

# 福岡県知事選挙



わたしの、選挙です。県民みんなが、選挙の主役。

3月23日(日) / 7時～20時

## 投票できる人

次の全てに該当する人

- 満18歳の人(平成19年3月24日までに生まれた人)
- 令和6年12月5日以前から引き続き小郡市の住民基本台帳に記載されている人

### 県外へ転出した人

投票日(期日前投票をする日)までに県外へ転出した人は投票できません。

### 県内へ転出した人

福岡県内へ転出した人は、引き続き県内に住所があることが分かる「引き続き県内に住所を有する旨の証明書」などを確認できれば投票できます。  
詳しくはお問い合わせください。

## 不在者投票

出張や旅行などで投票できない場合は、滞在先の選挙管理委員会で投票ができます。

希望者は次のいずれかの方法で投票用紙を請求してください。

- 「不在者投票請求書・宣誓書」に記入し、窓口を持参・郵送
- マイナポータル「ぴったりサービス」でオンライン請求

その他、指定病院や施設などで行う不在者投票や、重度の障がいがある人のための郵便などによる不在者投票の制度もあります。  
詳しくは、市ホームページをご覧ください。

## 期日前投票 投票日に投票へ行けない人は、期日前投票ができます

日時 3月7日(金)～22日(土) / 8時半～20時  
会場 生涯学習センター研修室  
持参物 入場券はがき

入場券はがきがない場合は、本人確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)を持参してください。

## 代理投票 期日前投票でも可

投票用紙の記入が困難な人は、係員が代筆や立ち会いによる投票を行います。投票所の係員に申し出てください。

## 点字投票 期日前投票でも可

目の不自由な人は、点字で投票できます。投票所の係員に申し出てください。

## 三国第2投票所を「九州歴史資料館」に変更しています

福岡県知事選挙の三国第2投票所(津古・みくに野団地・古賀(三国が丘一丁目)・あすみ・美鈴の杜)を、「小郡高校セミナーハウス」から「九州歴史資料館」に変更しています。

ただし、4月20日に予定している小郡市長選挙の投票所は、「小郡高校セミナーハウス」になるのでご注意ください。

